

様式第7号（第4条関係）

(表)

景観形成誘導地区における行為の（変更）届出書		
年 月 日		
(宛先) 山鹿市長		
届出者 住所 (所在地)		
(事前協議者と届出者は同じ人を記入して下さい) 氏名 (名称及び代表者氏名) (企業名 役職)		
電話番号		
景観法第16条第1項(第2項)及び山鹿市景観条例第12条第1項(第2項)の規定により関係書類を添えて、次のとおり届け出ます。		
1 景観形成誘導地区の名称	歴史的町並み地区、菊池往還来民地区、鞠智城公園周辺地区、菊池川周辺地区、岳間地区、平小城地区、番所地区のうちのいずれか	
2 行為の場所	山鹿市△△	
3 行為の期間	着手予定 年 月 日 完了予定 年 月 日	
4 行為の種類 当初の届出と同じ内容を記入	種類又は用途	住宅
	建築物	☒ 新築 ☐ 増築 ☐ 改築、移転 ☐ 修繕、模様替 ☐ 色彩の変更
	工作物	☐ 新設 ☐ 増築 ☐ 改築、移転 ☐ 修繕、模様替 ☐ 色彩の変更
	自動販売機	☐ 設置
	屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件	☐ 堆積
5 届出内容に係る照会先 (施工業者等)	住所(所在地) ××市○○ 氏名(名称及び担当者氏名) □□工務店 担当 ○○ 連絡先(電話番号) (FAX)	
6 その他の参考事項	建築面積・延べ面積の変更。外壁材と外壁の色彩の変更。 変更する事項の内容を記入して下さい。	
* 受付欄 (この欄には、記入しないこと。)		

(裏)

7 行 為 の 内 容	建 築 物 変更する 項目を記入		届 出 部 分	既 存 部 分	合 計																				
		敷 地 面 積	m ²	m ²	m ²																				
		建 築 面 積	△△m ²	0 m ²	△△m ²																				
		延 べ 面 積	□□m ²	0 m ²	□□m ²																				
		最 高 の 高 さ	m	m	—																				
		構 造	木造 1 階建て																						
		仕 上 材 料	屋根 外壁 しっくい、杉板																						
		色 彩 (マンセル値) 変更する部分のみ記入 欄内に入らなければ図面 に記入	<table border="1"> <tr> <td>場 所</td> <td>色 相</td> <td>明 度</td> <td>彩 度</td> </tr> <tr> <td>屋根及び庇</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>外 壁</td> <td>10YR</td> <td>2.0</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>建 具</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>他 の 部 位</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				場 所	色 相	明 度	彩 度	屋根及び庇				外 壁	10YR	2.0	3.0	建 具				他 の 部 位		
	場 所	色 相	明 度	彩 度																					
	屋根及び庇																								
	外 壁	10YR	2.0	3.0																					
	建 具																								
	他 の 部 位																								
		(変更) ××m ² 色の変更をする面積を記入																							
	工 作 物 変更する 項目を記入	高さ、長さ、築造面積	高さ 面積	m m ²	長さ	m																			
		構 造																							
		色 彩 (マンセル値)	(変更) m ²																						
自動販売機	色 彩 (マンセル値)																								
屋外における 土石、廃棄物、再生資源 その他の 物 件	目 的																								
	高さ、水平投影面積	高さ	m	面積	m ²																				
	堆 積 期 間	自(開始する日) 至(終了する日) 年 月 日 年 月 日																							

- 備考 1 「種類又は用途」欄は、建築物にあっては用途を、工作物にあっては種類又は用途（例 煙突、飼料貯蔵用サイロ等）、自動販売機及び屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件については種類を記入すること。
- 2 「行為の種類」欄は、該当する項目（□）にチェックすること。
- 3 「届出内容に係る照会先」欄は、届出者以外の者（設計者、施工者等）へ照会を希望する場合に記入すること。
- 4 「その他の参考事項」欄には、他の法令の規定により当該行為が行政庁の許認可等を必要とするときはその旨を、また、その他の参考事項があれば記入すること。
- 5 「仕上材料」欄には、表面仕上げ材料名をできるだけ詳しく記入すること。（例 日本がわら、波型スレート、小口タイル等）
- 6 各欄内に記入しきれない場合は、添付する図面に記入すること。
- 7 不要な文字は、抹消すること。
- 8 この届出書には、事前協議書のほかに行為の種類に応じて別表第7に定める図面（行為の変更の届出にあっては、当該図面のうち必要なもの）を添付すること。